

モーダルシフト等推進事業

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する。

～ 取り組み実施に向けた主な流れ ～

- 1 協議会の立ち上げ
 - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有



- 2 協議会の開催

計画策定経費補助

- ・関係者の参集
- ・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
- ・CO₂排出量削減効果の試算



- 3 総合効率化計画の策定

- ・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定



- 4 計画の認定・実施準備

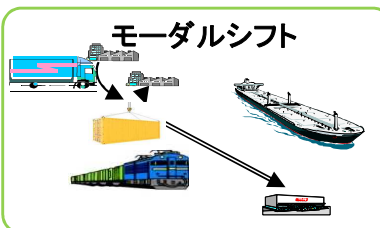
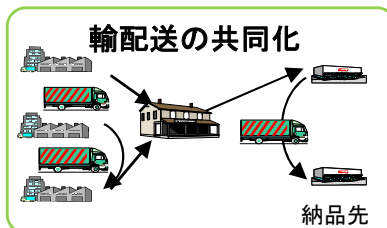
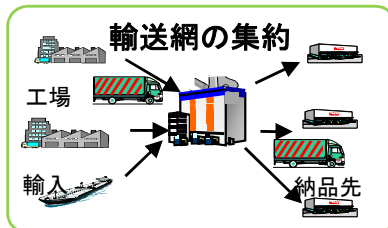


- 5 運行開始

運行経費補助

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費に対して支援を行う。また、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

支援対象となる取り組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 定額 上限200万円 *1	補助率: 1/2以内 上限500万円 *2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		対象外
	共同配送		
	その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取り組み		



〔上記に加え非接触・非対面型物流への転換・促進を支援〕

*1の経費補助に該当する計画の策定に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合、その取組に対して、**補助額上限の引き上げ**を行う。

補助率: 1/2以内、**上乗せ: 300万円、上限総額: 500万円**

*2の経費支援に該当する運行に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合、その取組に対して、**補助率の上乗せ、補助額上限の引き上げ**を行う。

補助率: 2/3以内、**上乗せ: 500万円、上限総額: 1,000万円**

自動化機器の例



ピッキングロボット



無人搬送車



無人フォークリフト